

令和5年3月13日以降の 公共施設等におけるマスク着用の考え方

令和5年2月10日、国において「マスク着用の考え方の見直し等について」が決定され、同年3月13日から適用されることになりました。町では国の考え方に基づいて各種業務や公共施設におけるマスク着用の考え方に関して、以下のとおり整理しました。

1. 国が決定したマスク着用の考え方

個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねる。

※見直し後も、基本的な対策（3密・消毒・換気等）は引き続き励行する

2. 町の公共施設等におけるマスク着用の考え方

国が示した考え方を前提としつつ、以下のとおり対応する。

【職員及び町民等】

マスク着用は個人の判断に委ねることを基本とし、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断を尊重します。

※「3密の回避」、「人と人との距離の確保」「手洗い等手指衛生」、「定期的な換気」等を引き続き励行します。